

お知らせ Information

NO.51

青森県「スマートムーブ通勤月間」 参加事業所募集について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて青森県では、マイカー通勤による自動車からのCO2排出削減に着目し、10月を「スマートムーブ通勤月間」と設定して、ノーマイカー通勤やエコドライブ通勤にチャレンジする企業等を募集しておりますのでご案内いたします。

登録期限は9月末までとなっておりますが、現在も受け付けておりますので、ぜひご登録ください。

なお詳細につきましては、青森県のホームページをご覧ください。

敬具

1. スマートムーブ3つのポイント

- ①電車やバスを積極的に利用しよう
- ②近い場所へは徒歩・自転車で！
- ③自動車の運転はエコドライブで！

2. スマートムーブ通勤月間中は何をすればいいの？

【マイカー通勤の方】 下記①②の取り組みを合わせて5日以上実践

- ①マイカー通勤をできるだけ控え、「ノーマイカー通勤」に取り組む
- ②ノーマイカー通勤が困難な場合、「エコドライブ通勤」に取り組む
※「エコドライブ10のすすめ」から5つ以上実践

【普段からノーマイカー通勤している方】

- ①普段どおり、引き続き「ノーマイカー通勤」実践

【お申込み・お問合せ】

青森県環境エネルギー部環境政策課 地球温暖化対策グループ

TEL：017-734-9243

青森県HP

スマートムーブ通勤月間

検索